

国省庁派遣研修

内閣府地方創生推進事務局 峯田 祐希

所 属

内閣府 地方創生推進事務局

派 遣 期 間

平成28年4月1日～平成29年3月31日

派遣レポート

平成28年4月より、行政実務研修員として、内閣府地方創生推進事務局(以下、「事務局」という。)で勤務しております。

事務局の所掌業務は、特区制度(国家戦略特区、総合特区、構造改革特区)、地方創生コンシェルジュ、地域活性化伝道師、地域再生、都市再生、中心市街地活性化、環境未来都市、環境モデル都市、産業遺産の世界遺産登録、地域活性化プラットフォームなど、大変多岐にわたります。

また、事務局の職員数は、全体で170名程ですが、その内70名近くは、私と同様、自治体から出向してきたものであり、少数ではありますが、民間企業からの出向者も勤務しております。また、当然に国の職員も勤務しておりますが、大半は1～2年で異動しており、常に新たな視点で「最善・最速」の方策を捻り出すことが求められます。

現在私は、「特区班」で勤務しており、主に構造改革特区の認定業務、総合特区の案件、国家戦略特区における厚生労働省との調整業務などを行っております。特に、厚生労働省との調整業務においては、ひとつの業務に多面的な視点から取り掛かり、論理的な思考に基づき処理をする点がこれまで不足していたことに気付くことができ、勉強になりました。相手に自分の伝えたいことをしっかり伝える文章の作り方、必ず確認をとりながら業務を進めること、物事の根拠・理由をしっかり捉えることなど基本的な事かもしれませんが、それらを一から学ぶことができ、自身の成長につながったと実感しております。

前述のとおり、事務局には多くの地方自治体職員が勤務しており、互いに研鑽しながら意欲的に業務を行っているところですが、他の自治体の地方創生に関する取り組みなど、職場の研修員とお互いに情報交換することで、大分市の課題や、先進的な部分など、今までに無い視点で大分市の行政を見ることができるのではと考えているところです。また、全国の自治体の職員と同じ職場で勤務し、他の自治体との「つながり」を共有・構築できており、人間関係の幅も広がる非常に有意義な職場であると感じております。



職場前にて